

1 1. あったかヘルパー

(生活管理指導員派遣事業)

●対象者

- ①65歳以上で、介護保険の申請をしても該当にならなかった方
- ②基本チェックリストにより二次予防対象者と判定された方
- ③65歳以上の単身世帯及び65歳以上のみで構成する世帯の方
- ④65歳以上で、支援が必要な方

●サービスの内容

(1) 家事に関すること

- ①調理 ②衣類の洗濯・補修
- ③家の掃除・整理整頓 ④生活必需品の買い物
- ⑤関係機関等との連絡 ⑥その他必要な家事

(2) 介護に関すること

- ①食事の介護 ②排泄の介護 ③衣類着脱の介護
- ④入浴の介護 ⑤身体の清拭・洗髪
- ⑥通院等の介助 ⑦その他必要な身体の介護

(3) 相談、助言に関すること

- ①生活、身上、介護に関する相談、助言
- ②その他必要な相談、助言

●利用できる時間及び回数

- ・原則として1回当たり1時間
- ・1週間あたり2回を限度とします。

●利用者の方の負担額：1時間当たり150円（生活保護の方は無料）

※土、日、祝日、年末年始（12月31日から翌年の1月3日まで）は利用不可。

【申し込み・問い合わせ先】

軽米町地域包括支援センターブランチ（軽米町社会福祉協議会）

（☎46-2881）

軽米町地域包括支援センター（☎46-4111）